

電話再診のお知らせ

(慢性疾患を有する定期受診者のみ)

厚生労働省より、**新型コロナウイルス感染症**が拡大している状況を受け、感染拡大防止の観点から『**慢性疾患を有する定期受診者**』の方を対象に、電話診療（電話での問診・処方箋発行）を可能とした通知が出されました。

(令和2年2月28日厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡)

当院では、次のとおり電話再診を実施させていただきます。

実施期間：令和3年2月1日～3月31日

(土・日・祝日除く)

対応時間：8時30分～11時30分、14時～16時

処方日数：最長30日分処方

電話番号：0225-82-7111

今後の感染状況に応じて対応時間・内容が変更となる場合がございます。ご不明な点は、お問い合わせ下さい。

令和3年1月26日

真壁病院 院長